

令和 2 年 6 月 30 日(火)

函館高専の学生諸君へ

学生委員会

「スクーリング開始後の注意」

6 月 18 日、北海道知事は、国の他都道府県往来解除にともない、北海道の制限解除を明言致しました。国と、北海道の対応に則して、函館高専も、遠隔授業から対面授業に戻す移行措置として、各学年 3 日間のスクーリングを開始しております。何よりも、学生と教職員の感染防止を最優先に、8 月 17 日以降の対面授業の全面実施に向けた準備を進めてまいります。ただし、「これが正解」「これだけやれば 100%感染しない」という方策は、国も世界もまだ示すことが出来ておりません。今できることを主体的に行う自律姿勢、リスクを予測し、過信や慢心を控える慎重な行動が、教職員にも学生にも、一人ひとりに求められております。スクーリング後の夏期休業中も含めて、5 月 7 日に発信した以下の注意事項を改めて確認して下さい。

1. 不要不急の外出は控えること

新型コロナウイルスの予防と拡散防止はこれからも続きます。日々節度ある行動を心がけましょう。学生の本分である学業を生活の軸に据え、節度がない行為（不要不急な室内外での 3 密、遠距離の買物や旅行等）が感染拡大につながるかもしれないという認識と、感染はしないという強い信念をもち、責任ある行動を取ってください。

2. 規則正しい生活を心がけること

生活リズムが不規則になると、昼夜逆転や睡眠不足から体調不良等になることが懸念されます。適度な筋トレや家事手伝い等で体を動かし、規則正しい生活を心がけましょう。体調を整え免疫力をあげることが感染予防には最も重要です。また、将来、就職や進学で独立した時のために、この状況を好機と捉え、ひとりて規則正しい生活を実践できるよう、志を持って、維持に努めてください。

3. 問題行動に注意すること（遠隔授業・登校に関わらず）

- ・未成年は飲酒・喫煙は法律で禁止、成年も飲酒・喫煙の厳禁行為をしない、薬物等には絶対に手を染めない
- ・深夜徘徊をしない（夜 11 時から朝 4 時までの徘徊は、北海道青少年健全育成条例により禁止）
- ・SNS 等への不適切・不用意な投稿（文章、写真、動画等）をしない（一度アップしてしまうとあっという間に拡散して事態の收拾がつかなくなる。自分と他者に一生消えない傷を負わせることを肝に銘じる）
- ・自転車・バイク・車両の安全運転を励行する（特に、自転車の歩道走行、スピードの出しすぎ等による歩行者巻き込み事故に要注意。自転車・車両の運転者は任意保険への加入も必須）

4. 報告・連絡・相談をマメに行うこと

自分勝手な思い込みや他人の無責任な発言で行動せず、函館高専教職員に報告・連絡・相談をしてください。悩み相談は学生相談室が、健康相談は保健室が Forms（学校 HP からアクセス）で受付ます。また、経済的に困窮する学生は学生課（0138-59-6331）に一報下さい。何事もひとりて抱え込まず、ぜひ相談してください。